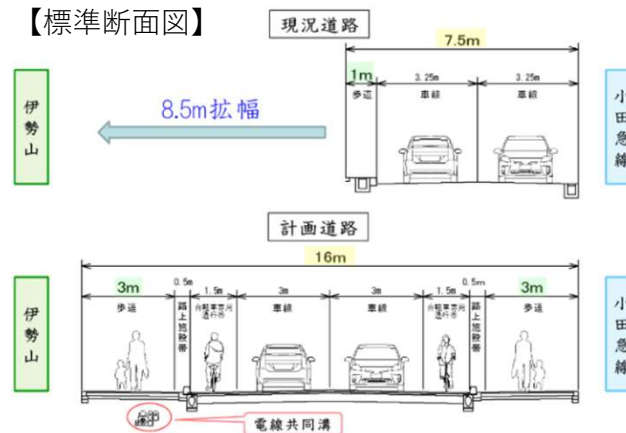


【道路改良事業】



【標準断面図】



現在の約7.5mの幅員を標準幅員約16.0mに拡幅し、歩行者と自転車等が安全に通行できる空間の確保や車両交通の円滑化を図ります。

また、道路改良に併せて電線等を地下に埋設する電線共同溝を、西側の歩道内に設置します。

【踏切道改良事業】



藤沢本町1号踏切道は、藤沢本町駅が近いこともあり、多くの歩行者等が利用されていますが、遮断機により円滑な通行ができない状況があります。

このような状況から、踏切道改良促進法に基づき、国土交通大臣から課題のある「改良すべき踏切道（歩行者ボトルネック踏切）」として、藤沢本町1号踏切道が指定されました。

抜本的対策として、踏切道を撤去し、代替施設として、自由通路、西口改札の整備を行うものです。

【位置図】



【事業スケジュール】

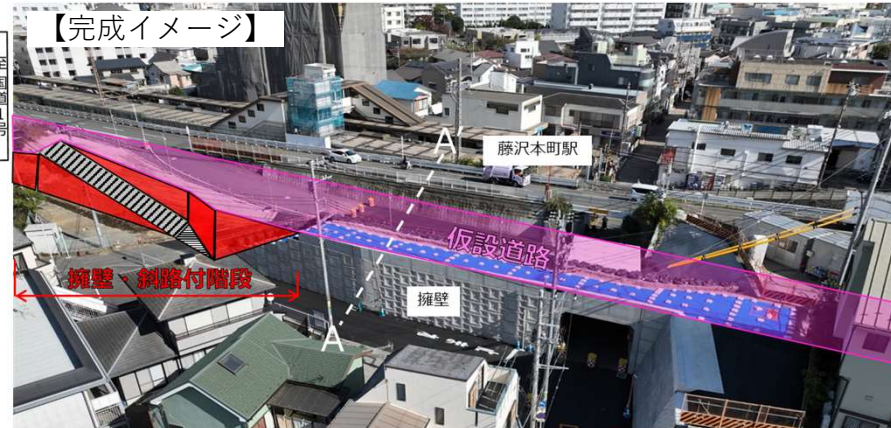
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
1. 道路改良工事		トンネル設置, [西側]擁壁・歩道築造工事			トンネル設置, [東側]擁壁・歩道築造工事			[西側]歩道築造工事					確定測量
2. 無電柱化工事			電線共同溝設置 (市施工)					電線共同溝設置 (電線管理者施工)					
3. 踏切道改良工事				施工協定締結, 自由通路設置・西口改札新設・踏切撤去									

※関係機関との調整や詳細設計の進展等によりスケジュールが変更になる場合があります。

※新年度予算の執行を伴う事業などについては、市議会における予算の議決を前提としています。



【藤沢652号線道路改良工事（その4）】



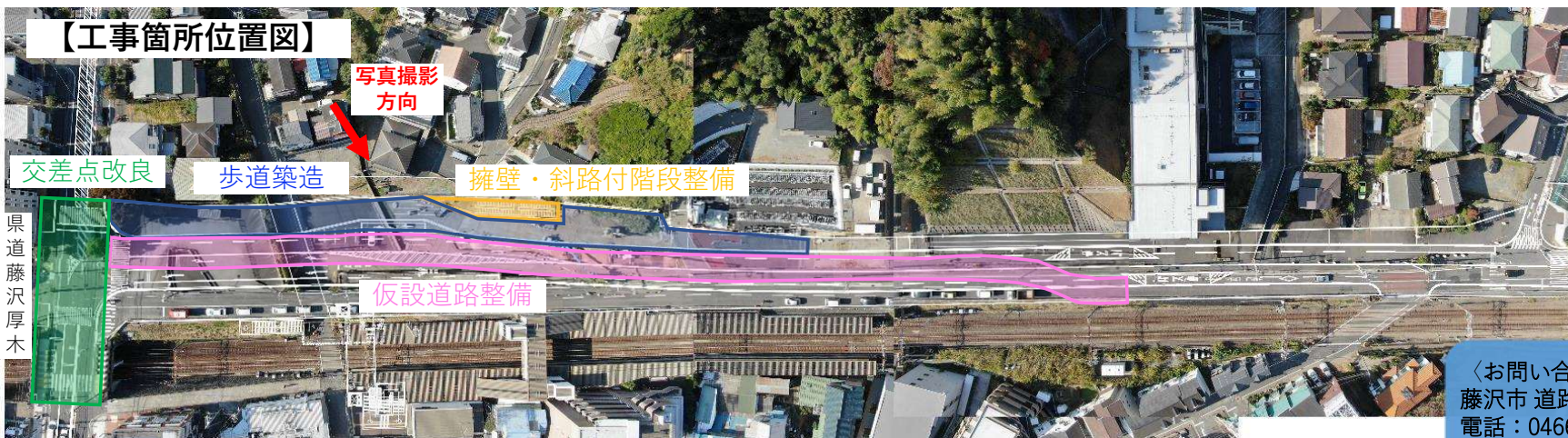
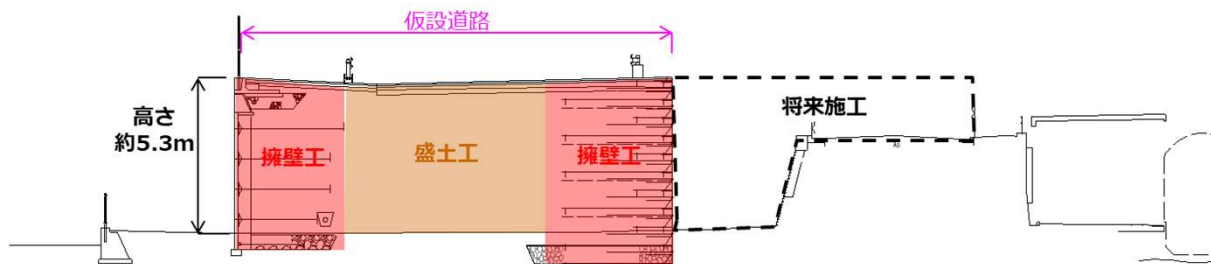
○主な工種

- ・仮設道路整備（延長約240m）
- ・歩道築造（延長約160m）
- ・擁壁・斜路付階段整備（延長約36m）
- ・交差点改良（県道43号線）

○工事期間

令和8年7月～令和10年3月（予定）

断面図（A-A'）



※現場状況等により、施工範囲が変更となる場合があります。



〈お問い合わせ先〉
藤沢市 道路下水道部 道路整備課
電話：0466-50-3547(直通)
メール：fj1-doro-se@city.fujisawa.lg.jp